



リーガルブレスD法律事務所
ダウンロードレポート

アプリリリース時に 必要となる 利用規約の条項例



目次

1. 定めておきたい条項
2. 各サービスごとに必要な条項
3. 類似サービス利用規約の流用について
4. 当事務所でサポートできること

01 定めておきたい条項

定めておきたい 11項目

1. 利用規約への同意
2. 変更手続きの手段
3. 事業者とユーザ
双方向の連絡手段
4. アカウント管理
5. アプリ利用条件
6. 損害賠償
7. 不具合に関する項目
8. 権利義務の譲渡に
関する項目
9. 分離可能性
10. 言語・準拠法・
裁判管轄
11. プラットフォーマー
との関係

アプリの分類

1

プラットフォーム系アプリ
(ECアプリ等)

2

ユーザによる
投稿機能付きアプリ

3

アプリ内コンテンツ購入機能付き
アプリ (ゲームアプリ等)

4

仮想通貨 (デジタルマネー)
実装アプリ (ゲームアプリ等)

1. プラットフォーム系アプリ

プラットフォーム機能を実装する場合に定めるべき項目

1. プラットフォーマーの立ち位置・役割を条項化すること。
2. ユーザ間で行われる取引ルールについて条項化すること。
3. ユーザの属性に応じた遵守事項を条項化すること。
4. いわゆるエスクロー決済を導入する場合、ユーザから見て、いつの時点で決済完了となるのか条項化すること。